

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成26年 7月 30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府綾部市城山町7番1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 三ツ星ベルト技研株式会社 代表取締役 羽村 健 電話 0773-43-3051					
主たる業種	ゴムベルト製造業	細分類番号	1 9 3 1				
事業者の区分	第22条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第22条第1項第2号又は第3号 第22条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、産業廃棄物の発生抑制、ISO14001環境マネジメントシステムの推進により、エネルギー原単位で年1%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	センター長をトップとして環境委員会を運営し、排出量削減計画に沿い、毎月の管理を充実する。(ISO14001環境目的目標に対する実施状況の報告及び、排出量削減計画の進捗状況の報告を環境委員会にて行う)						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,168.1 トン	13,168.3 トン	13,036.5 トン	12,906.1 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,168.1 トン	13,168.3 トン	13,036.5 トン	12,906.1 トン	-1.0 パーセント	
目標の根拠 ・H23年度は空調機の28℃以上の温度設定を徹底し、H24、25年度はエアーコンプレッサー・空調機のインバーター仕様への更新を行い、温室効果ガスの排出量の削減を図る。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量(生産数量)	5.59	5.59	5.53	5.48	-1.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠 ・H24、25年度はエアーコンプレッサー・空調機のインバーター仕様への更新を行い、温室効果ガスの排出量の削減を図る。							
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考	
		15.0 キロワット	85.0 キロワット	100.0 キロワット	110.0 キロワット		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	A・B棟北エリア空調機室外機の熱交換器に水を噴霧し、熱交換効率を向上させる					
	(24)年度	エアーコンプレッサー劣化に伴いインバーター仕様への更新					
	(25)年度	空調機更新に伴いインバーター仕様の省エネタイプに変更					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	未実施。					
	上記の措置を採用する理由	事業所近隣に、公共機関が無いため困難である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ライトダウンキャンペーンへの協力						
特記事項	生産数量が増加しており、平成23年度以降の生産量についても、平成22年度ベースで推移すると考えられるため、基準年度を平成22年度としている						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。